

札幌大通公園ロータリークラブ  
令和4年2月15日  
例会卓話 「犯罪被害者はどうして救われないのか」

会報原稿

山 田 廣

1990年12月に札幌市西区で発生した信金職員殺人事件の遺族である生井澄子さん(当時54歳)は、仏前で亡くなった娘(当時24歳)に誓います。「親として出来ることは一生涯何でもする。娘の命を無駄にしない」。しかし、犯人の男は逃亡したまま、2005年12月、時効により事件は終了します。あの世で娘に合わず顔がない。2年後、澄子さんは男を被告として損害賠償を求める民事訴訟を起こします。男を犯人と認め、賠償金の支払いを命じる判決書を仏前に供えたい一心でした。更に、裁判では時効の廃止を訴え、世田谷一家4人殺害事件の遺族らとともに運動を展開し、ついに2010年、殺人の時効は廃止されました。

澄子さんは現在85歳。しかし、今でも『札幌市に犯罪被害者条例を作る市民会議』に加わり、シンポジウムで講演をし、また、道警の依頼により道内の中学校、高校を回り生徒らに遺族の気持ちを伝えています。

2015年7月3日午前11時、札幌地裁805号法廷は異様な雰囲気に包まれました。傍聴席はすすり泣く声で溢れ、裁判員も涙。検事も目頭を押さえ身動き一つしません。被害者参加人弁護士として検事の横に座っていた私も胸が熱くなったのを覚えています。前年7月13日に発生した小樽ドリームビーチ飲酒ひき逃げ事件の公判。遺族らの心情意見陳述が行われました。いまだ癒えぬ悲しみの中、涙ながらに語る言葉は亡くなった家族への愛情で溢れ、事件の悲惨さを余すところなく伝えておりました。

座間事件(2017年 被害者は9名)の遺族、また京アニ事件(2019年 被害者は35名)の遺族21人は、家族の実名を公表しないよう強く希望しました。しかし、警察は公益性の名のもとに公表します。遺族が公表を拒むのは家族への敬慕の情。自分の心の中で静かに弔いがしたい、このプロセスが妨げられるからです。

澄子さんの決意、小樽事件や京アニ事件の遺族らの叫びは、命の尊さと人間の尊厳を訴えるものです。犯罪はいつ、どこで発生するか、また誰が被害者になるかわかりません。しかし、私たちは被害者を「不幸にも被害に遭った人達」としか見ません。被害者を救済する法律は整備されましたが、私たちが被害者の訴えに耳を傾けなければ、被害者は社会からは疎外されたまま一生救われません。